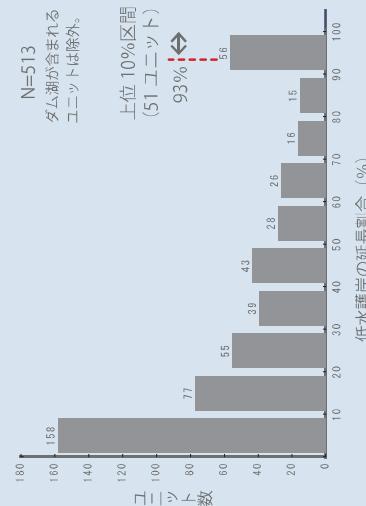
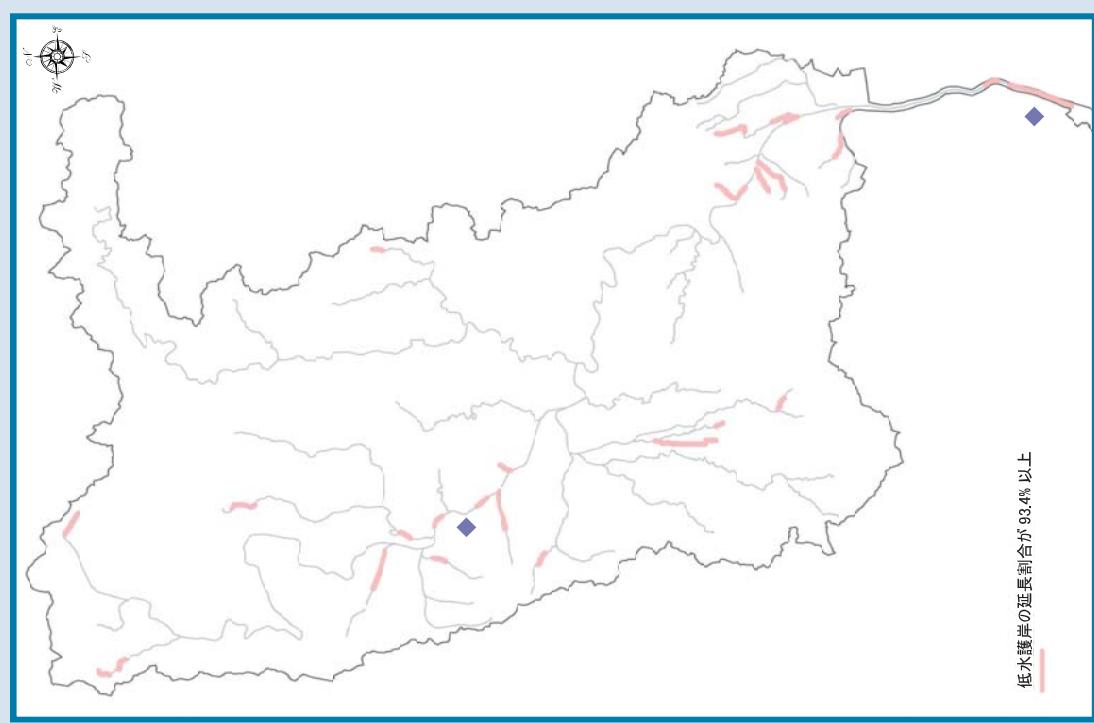


視点 3 水辺の改変

3-1 コンクリート護岸が多い場所

■ 配慮を検討すべき「生物の生活空間」の範囲の特定



上流部に見られるコンクリート護岸化が進行した場所



河口部に見られるコンクリート護岸化が進行した場所

- ① コンクリート護岸の割合が多い場所を低水護岸の延長割合によりユニットごとに評価。
- ② 低水護岸の延長割合とユニット数の関係から上位10%区間に相当する延長割合(93%)を算出。
- ③ ②の延長割合以上のユニットを配置を検討すべき「生物の生活空間」の範囲とした。
- ④ これらの範囲では、植生の定着や水生生物の生息が阻害されている可能性がある。特に、本川の上流部や河口部など、本来、低層湿原の成立が容易な緩流域（◆）では、植生の定着を促す対応が望まれる。

特定した コンクリート護岸の割合が多い場所

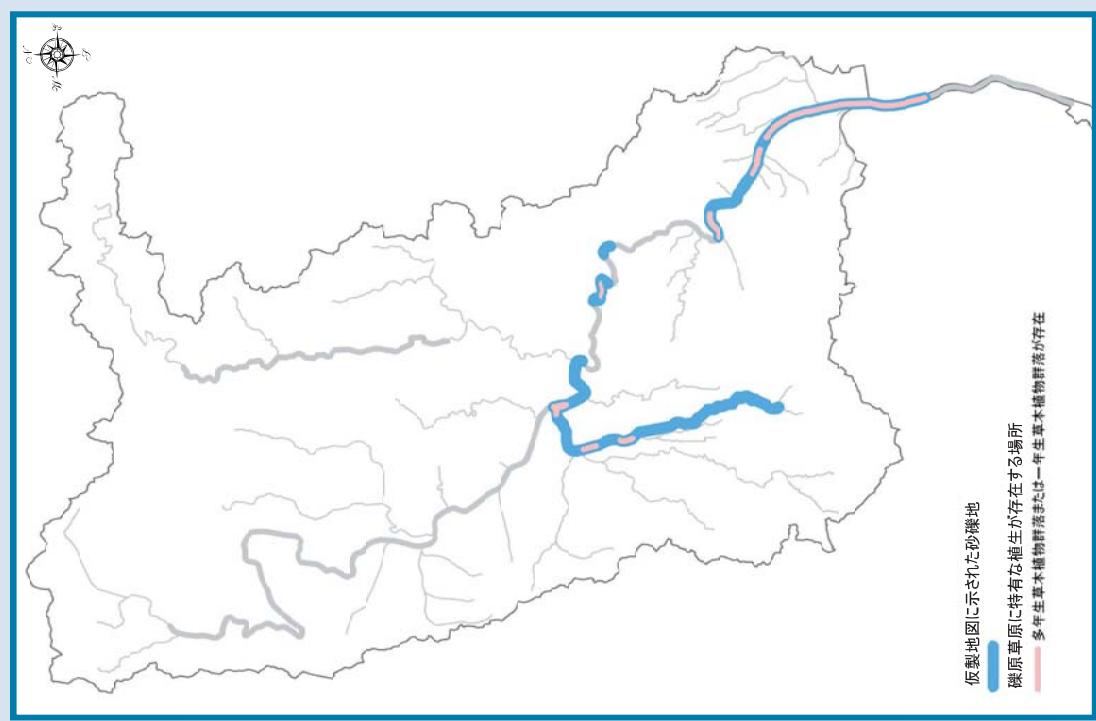
- * 低水護岸の延長割合
 - ・低水護岸の延長の両岸合計値をユニット延長×2で除した値（ダム湖を除く）。
 - ・護岸前面に土砂が堆積した箇所は含まない。

視点3 水辺の改変

3-2 磯原草原を確保すべき場所

環境要因：磯原草原に特有な植生の分布 生物指標：—

■ 配慮を検討すべき「生物の生活空間」の範囲の特定



- ① 磯原草原を確保すべき場所を磯原草原に特有な植生の有無によりユニットごとに評価。
- ② 伝製地図によりかつて砂礫地であったことが知られる範囲から、磯原草原に特有な植生が存在するユニットを抽出。
- ③ ②のユニットを配慮を検討すべき「生物の生活空間」の範囲とした。
- ④ これらの範囲では、優れた「生物の生活空間」に位置づけられる現存の磯原草原の保全だけでなく、流水の影響により消長する磯原草原の再生を妨げないよう注意を払うことが望まれる。



仁川合流点付近の低水路に再生する磯原草原
磯原草原は流水の影響により消長する環境である。仁川合流点付近には、調査時（平成15年）に未確認であった磯原草原の再生がみられる場所もあり、磯原草原の再生を妨げないよう注意を払うことが望まれる。

特定した 磯原草原を確保すべき場所

* 磯原草原

- ・磯原草原は、磯原の中でも低水時の流水面からの比高が比較的高く、乾燥の著しい立地に成立する植生のことをいう。

* 伝製地図

- ・武川川流域を対象とする、近代的な測量方法を用いた最初の地図（明治17～24年測量）。

* 磯原草原に特有な植生

- ・磯原草原に特有な植生は、カワラサイコ群落、シナダレススメガヤ群落、コセンダングサーアキノエノコログサ群集とした。

- ・多年生草本植物群落であるカワラサイコ群落、シナダレススメガヤ群落が分布する立地は、比較的安定した磯原草原が存在しており、一年生草本植物群落であるコセンダングサーアキノエノコログサ群集が分布する立地は、比較的不安定であるが、磯原草原が維持される条件にあると考えた。

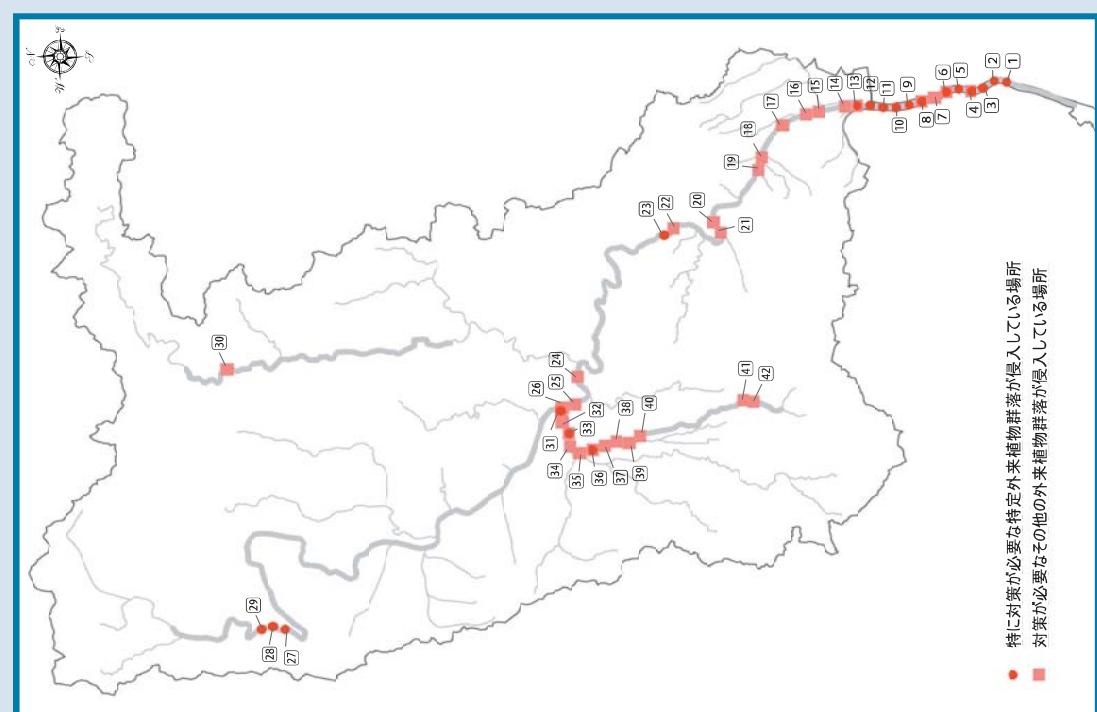
- ・ここでは、これらの多年生草本植物群落または一年生草本植物群落（低水路）が存在する場所を抽出した。

視点 4 外来性

4-1 外来植物群落が侵入している場所

環境要因：一 生物指標：外来植物群落の分布

■ 配慮を検討すべき「生物の生活空間」の範囲の特定



* 外来植物群落が侵入している場所

① 生態系に特に大きな影響を与える外来植物群落が侵入しているユニットを配慮を検討すべき「生物の生活空間」の範囲とした。
② これらの範囲では、対策を講じることが望まれる。

特定した 外来植物群落が侵入している場所

* 生態系に特に大きな影響を与える外来植物群落
特に対策が必要と考えられる特定外来植物群落としてアレチワリ群落、オオフサモ群落、ナガエツルノゲイトウ群落の3群落、その他に対策が必要と考えられる外来植物群落としてキクイモ群落、シナダ 스스メガヤ群落、ニセアカシア群落の3群落の計6群落を選定した。



ナガエツルノゲイトウ群落

No.	特定外来植物群落	外来植物群落			全群落計
		キクイモ群落	ナガエツルノゲイトウ群落	シナダスヌメガヤ群落	
1		280			280
2		47			47
3		1165	54		1165
4		511			564
5		168			168
6		130		351	481
7				146	146
8		796	249	36	1081
9		319			319
10		629			629
11		788			788
12		708			708
13		555		1694	2249
14				360	360
15		5012			5012
16		232			232
17			418	418	418
18			52	2452	144
19				213	213
20				2605	2505
21				58	2393
22				266	266
23		325			325
24				142	142
25				306	306
26				153	153
27		39			39
28		374			374
29		322			322
30			96		96
31		139		1078	872
32				375	206
33		89		117	581
34				2073	2073
35				8233	605
36		76		531	606
37				2184	2184
38				351	351
39				13	13
40				855	855
41				378	378
42				37	37

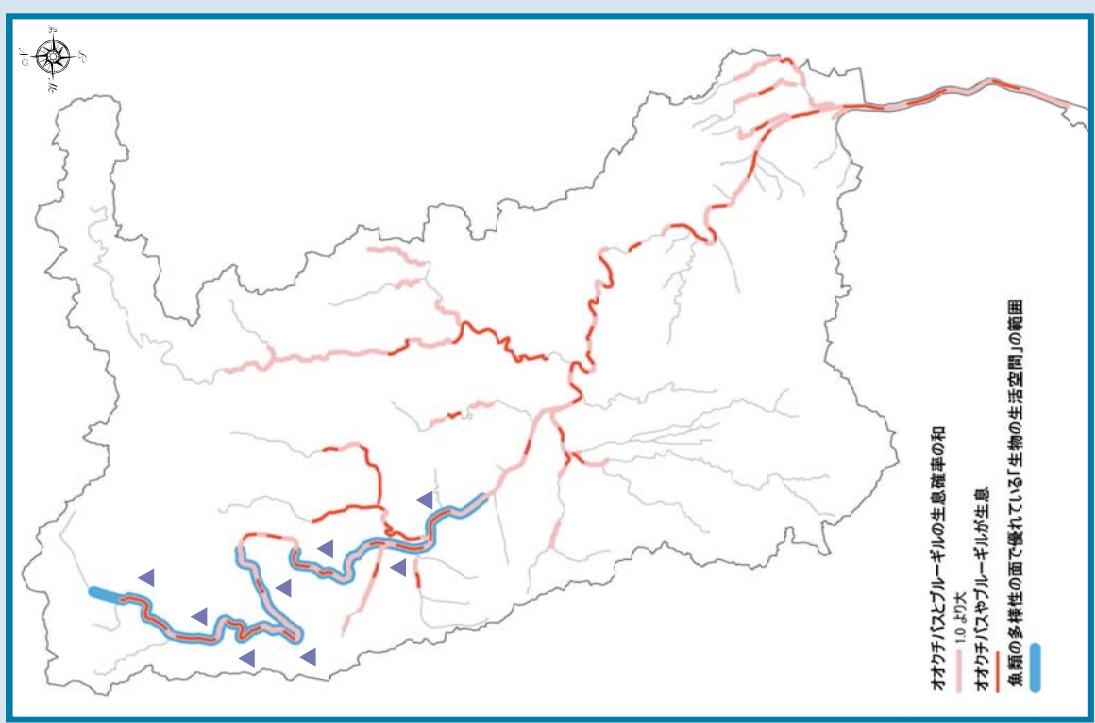
* 選定した外来植物群落は、侵略的で生態系に与える影響が大きいと考えられるため、面積の多少によらず、対策を講じることが望ましいと考えた。

視点 4 外来性

4-2 外来性魚類が侵入している場所

環境要因：流域面積 河床勾配 標高 生物指標：外来性魚類の生息及び生息確率の和

■ 配慮を検討すべき「生物の生活空間」の範囲の特定



- ① 外来性魚類が侵入している場所を生態系に与える影響が特に大きい外来性魚類（オオクチバス・ブルーギル）の生息確率と実際の生息状況により、ユニットごとに評価。
- ② 外来性魚類の生息確率と流域面積、河床勾配、標高との関係を回帰分析によりモデル化。
- ③ ②のモデルにより予測される外来性魚類の生息確率の和が1.0よりも大きく、実際に外来性魚類の生息が確認されているユニットを配慮を検討すべき「生物の生活空間」の範囲とした。
- ④ これらの範囲のうち、特に魚類の在来種の多様性が高いユニット（▲）では対策を講じることが望まれる。



オオクチバス

ブルーギル

特定した場所の特徴 外来性魚類が侵入している場所

- * 生態系に特に大きな影響を与える外来性魚類
- ・検討の対象とした外来性魚類は、生態系に特に深刻な影響を与えるオオクチバス、ブルーギルとした。これら2種の侵入を防ぐことができれば、健全な生態系を維持することに大きく貢献できると考えられる。
- ・その他の魚類、底生動物の外来種は、影響の程度や対策による効果が相対的に小さいと考えられるため、検討の対象から除外している。

調査項目の定義

* 配慮を検討すべき「生物の生活空間」に関して、定義が必要な調査項目を整理し説明を加えた。

●耐汚濁性種とは？ ☞ 1-1 関連

耐汚濁性種は、汚れに対する耐性が強い種のことを行う。

* サリカマキガイ、ミミズ綱、ヒル綱、ミズムシ、チヨウバエ科、ユスリカ
亜科、オドントミア属、ミスマフ科、ハナアブ科

●汽水・回遊種とは？ ☞ 2-1 関連

汽水種は汽水域や海域に生息する種、回遊種は海と川を往復する生活史
を送る種のことを行う。

* 魚類の回遊種：ウナギ、アユ、カマカリ、カジカ回遊型、カワアナ[△]、
スミウキゴリ、ウキゴリ、ビルンゴ、ウキゴリ属、ゴクラクハゼ、シマ
ヨシノボリ、オオヨシノボリ、クロヨシノボリ、トウヨシノボリ[△]、赤道湖
型、ヌマチチブ、チチブ

* 魚類の汽水種：サバ、コノシロ、コノシロ、コトヒキ、シロギス、ギンガメア
バル属、ハオコゼ、コチ科、スズキ、コトヒキ、シロギス、ギンガメア
ジ属、ヒイラギ、クロダイ、キチヌ、マダイ、ウミタナゴ、ボラ、セス
ジボラ、メナダ、キュウセン、イタテンギンボ、イシギンボ科、ミニズ
ハゼ、ヒモハゼ、エドハゼ、クボハゼ、ウロハゼ、マハゼ、アシジロハゼ、ヒラ
クモハゼ属、ヒメハゼ、アベハゼ、スジハゼ、アカオビジマハゼ、ヒラ
メ、マコガレイ、クロウシニシタ、ヒガングフグ、クサブグ

* 底生動物の回遊種：イシマキガイ、ミナミテナガエビ、ヒラテテナガエ
ビ、テナガエビ、テナガエビ属、ヤマトヌマエビ、ミツレヌマエビ、ト
ゲナシヌマエビ、モクズガニ

* 底生動物の汽水種：スガイ、ホソウミニナ、フトヘナリガイ、マルウ
ズラタマキビガイ、カワサンショウガイ、カワザンショウガイ属、アラ
ムシロガイ、ホトトギスガイ、マガキ、ヒメラトリガイ、ヤマトシジミ、
アサリ、ソトオリガイ、カワゴカイ属、ゴカイ科、イトゴカイ科、クロ
イサザアミ、イソコツブムシ属、コツブムシ科、モスミヨコエビ、トデ
オヨコエビ属、ドロコエビ属、ドロクダムシ属、モクズヨコエビ属、
シミズメリタヨコエビ、ヨシエビ、ウシエビ、ユビナガスジエビ、シラ
タエビ、スジエビ属、エビジャコ属、ヒメヌマエビ、ハサミシャコエビ、
ユビナガホンヤドカリ、ハマガニ、クロベシケイガニ、アカイシガニ、
アシハラガニ、ケフサイソガニ、カクベシケイガニ、チコガニ、ヤマト
オサガニ、イシガニ、ガザミ

●水生物の移動可能区間長とは？ ☞ 2-2 関連

移動可能区間長は、横断工作物で水生生物の移動の連続性が分断されて
いない、連続した区間の延長のことを行う。ここでは、移動の連続性を
分断する横断工作物を、本体及び付帯する魚道の調査を行い、総合的に
連続性を評価することにより判断している。

●低水護岸とは？ ☞ 3-1 関連

護岸のコンクリート化が進行している場所のことを行う。前面に土砂が
堆積した場所は含まない。

●磯原草原に特有な植生とは？ ☞ 3-2 関連

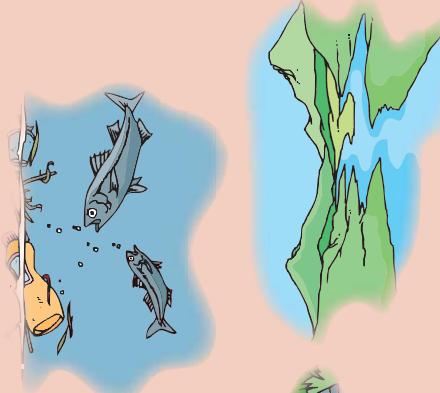
磯原草原が成立する立地は、磯原の中でも、低水時の流水面からの比高が
比較的高く、乾燥が著しい、磯原草原に特有な植生は、カワラサイコ群
落、シナダレスズメガヤ群落、コセンダングサーーアキノエノコログサ群
落集と/or。なお、外来植物群落であるシナダレスズメガヤ群落、コセン
ダングサーーアキノエノコログサ群集は、あくまでも磯原草原を抽出する
ための指標群落であり、その侵入を許容するものではない。

●外来植物群落とは？ ☞ 4-1 関連

対象とする外来植物群落は、侵略的で生態系に大きな影響を与えるアレ
チウリ群落、オオサモ群落、ナガエツルノゲトイツウ群落、キトイモ群
落、シナダレスズメガヤ群落、ニセアカシア群落とする。

●外来性魚類とは？ ☞ 4-2 関連

対象とする外来性魚類は、侵略的で生態系に大きな影響を与えるオオ
チバス、ブルーギルとする。



①武庫川下流部築堤区間の検討概要

(河口～JR東海道線橋梁下流 約5.0km)

現状

・築堤区間であり、低水路は護岸が設置されている。
・潮流より下流の気水域では、矢板による垂壁等を撤去する。これにより、汽水域が拡大し移動の連続性が向上するため、平時には垂壁等を撤去する。これにより、汽水域が縮小するが、流域内の生息環境が多いため、生物相は特に生態系に影響がある。
・汽水域は、流域にわたって単調な環境であり、生物相は他の水系と比較しても著しく貧弱である。
・かつては河口部に砂浜や干潟が存在していたが、現在は消失している。

影響と保全・改善の方向

周辺の地下水の利用状況等を勘案し、適切に対応することを前提に、河床掘削に伴い、潮止堰等を撤去する。これにより、汽水域が拡大し移動の連続性が向上するため、平時には垂壁等を撤去する。一方、ドジョウ等の生息環境が改善される。一方、ドジョウ等の回遊魚の過上・降下を改善するが、流域内の生息環境が多いため、生物相は特に生態系に影響がある。
・汽水域は、流域にわたって単調な環境であり、生物相は他の水系と比較しても著しく貧弱である。
・かつては河口部に砂浜や干潟が存在していたが、現在は消失している。

原則1 流域内で種の絶滅を招かない

現状	改修による影響と配慮事項
重要な種 計 全種 % 生息空間 チフ 1 1 1/100 潮止 キヨリ 1 1 3/33 燐流域 コフミモコ 2 4 9/44 鳥取都 ドジョウ 1 3/31 10 潮止 アオロガフ 2 13/64 20 鳥取 産業機器 1 1 1/100 潮止 ヤマトシジミ 1 1 1/100 潮止 能登シマエビ 1 1 1/100 潮止 イカルチフ 7 13/45 29 潮止地 イソギ 10/13/63/25 潮止地 コチドリ 7 8/23/25 潮止 シロチドリ 3 3/9 33 潮止地 ニアシナシ 6 7/19/37 鳥取 リリコイ 10/13/40/33 で近 チクワギ 1 3/33 9 水辺 カワセミ 4 10/5/18 潮止 ミツバ 10/11/49/22 潮止 セッカ 3 3/16/19 水辺	改修後は他の魚が減少するが、生態系が悪くなるため、生き残る魚が減少する。一方、ドジョウ等の回遊魚の過上・降下を改善するが、流域内の生息環境が多いため、生物相は特に生態系に影響がある。 ・汽水域は、流域にわたって単調な環境であり、生物相は他の水系と比較しても著しく貧弱である。 ・かつては河口部に砂浜や干潟が存在していたが、現在は消失している。
今回の改修では、潮止堰等の撤去により、汽水域が拡大する。これまでの汽水域が減少するが、生き残る魚が減少する。 ・汽水域は他の魚が減少するが、生態系が悪くなるため、生き残る魚が減少する。一方、ドジョウ等の回遊魚の過上・降下を改善するが、流域内の生息環境が多いため、生物相は特に生態系に影響がある。	改修後は他の魚が減少するが、生態系が悪くなるため、生き残る魚が減少する。一方、ドジョウ等の回遊魚の過上・降下を改善するが、流域内の生息環境が多いため、生物相は特に生態系に影響がある。
施工時に飛来しない、改修後に生息場所の再生にともない、頭となる生物が失うるが、河口の水特性を維持することで生物が飛来される。河口は一時消滅するが、河口から流れ込む生物が飛来される。	施工時に飛来しない、改修後に生息場所の再生にともない、頭となる生物が失うるが、河口の水特性を維持することで生物が飛来される。河口は一時消滅するが、河口から流れ込む生物が飛来される。
施工時に飛来しない、改修後に生き残る魚が飛来するため、生き残る魚が減少する。 ・汽水域は、流域にわたって単調な環境であり、生物相は特に生態系に影響がある。	施工時に飛来しない、改修後に生き残る魚が飛来するため、生き残る魚が減少する。 ・汽水域は、流域にわたって単調な環境であり、生物相は特に生態系に影響がある。

原則2 流域内に残る優れた「生物の生活空間」の総量を維持する

現状：8ユニット	改修による影響と配慮事項	保全・改善の方向
検討の観点：当区間に代表する汽水・回遊魚の生息環境として重要な汽水域の維持	改修による影響と配慮事項 汽水域を最大化し、水際の範囲を確保する。	対策 内容 効果 1、2、3

原則3 流域内に残る優れた「生物の生活空間」の総量を維持する

現状：8ユニット	改修による影響と配慮事項	保全・改善の方向
検討の観点：当区間に代表する汽水・回遊魚の生息環境として重要な汽水域の維持	改修による影響と配慮事項 汽水域を最大化し、水際の範囲を確保する。	対策 内容 効果 1、2、3

原則4 その他の対策

区間の総合評価	対策
汽水域の延長:現状 2.5km → 計画 4.5km 潮止堰等を撤去することにより、汽水域の生息環境が改善される。一方、ドジョウ等の回遊魚の過上を促進することでも、生物多様性の回復を図る。	対策 3: 潮止堰平均満潮位より高い潮止堰等を創出
干瀬の面積:現状 0m → 計画 3.4ha [*] (弓削上流～弓削上流) 干瀬の延長:現状 0m → 計画 700m (弓削上流) ※数値は試算	対策 4: 弓削地や砂州が再生される河道形状の確保
潮止堰等の撤去により、汽水域には塩分濃度の低い干瀬が創出される。河口部では、生物多様性の回復やアユ等の生息環境の確保のために、水制工等を設置して干瀬の創出に努める。	対策 5: 改修工事による潮水対策の実施

*上記の矢印は、いずれも事業実施前の形状との比較である。

対策と目標の達成指標

目標 汽水域の拡大と干瀬の創出

- ・海ど川の連続性を向上させ、アユ等の回遊魚の過上・降下を改善
- ・汽水域の拡大により、塩分濃度と底質の異なる干瀬を創出

【対策】魚類等の移動性の連続性確保

対策	内容	効果
1、2、5	本來的に汽水域となる立地のため、対措を行わない。	本来的に汽水域となる立地のため、対措を行わない。

【対策】干瀬の創出

対策	内容	効果
1、2、5	本來的に汽水域となる立地のため、対措を行わない。	本來的に汽水域となる立地のため、対措を行わない。

【その他の対策】

- 対策 3: 潮止堰平均満潮位より高い潮止堰等を創出
- 対策 4: 弓削地や砂州が再生される河道形状の確保
- 対策 5: 改修工事による潮水対策の実施

原則	内容	効果
原則1	IR港通線	↑
原則2	外海航路の区域	↑

配慮すべき

原則2

原則1

1/1

14/19

5/5